

見知らぬ誰かがババを引く



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

黄砂だ、PM2.5だと、アレルギー体質の人間にはつらい状況が続いていますが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。今回は「世代間格差」について、そこはかとなく考えてみました。

昨年12月に自分はめでたく50歳の大会に乗って、さっそくJR東日本の「大人の休日倶楽部(ミドル)」に入会する手続きをしました。これは「50歳以上」が入会資格で、会員限定の各種割引きっぷが購入可能になる制度です。50歳で入会できる制度はそうは多くなく、さらに四国に住んでいる身の上ではなかなか利用する機会もないのですが、年齢により受けられる「優待特典」がなんともうれしく、脊髄反射的に入会したというわけです。

さらに後15年経てば、JRグループの「大人の休日倶楽部(ジバング)」やANAの「シニア空割」などといった各種の割引特典が利用できるようになるので、それを励みに頑張っ生きておもうところなんです。その他にも、宿泊でも、美術館やテーマパークにも年齢による特典が設けられており、中には「100歳以上割引」(!)などという旅館もあつたりします。しかし、なぜ年齢による特典はその大半が「65歳から」となっているのでしょうか？

そんなのは単に「供給する会社側の都合」なので、理由を考えても仕方がないのですが、未だ現役世代である当方は「うらやましいが解せん」というのが偽らざる感覚です。学生の時分には「学割」がありましたが、働き始めてから以降、ずっと年齢による優待特典は受けられなかったためです。そして、「自分もぜひあやかりたい」と思っているわけです。

しかし、自分がその歳になったとき、果たして今のような特典がそのまま維持されているのかというと、それには多少疑問符が付きます。あくまで供給会社側の都合なので、会社の収益構造が維持可能なのか、社会全体のコンセンサスが得られるのか等にかかってきますね。まあ、年金制度がどんどん改悪され、自分たちの世代では、男性は65歳以降の支給になるのを諦観している立場では、楽観視する方がおかしいというものです。

それにしても、現在の高齢者優遇は、なにゆえここまで手厚いのでしょうか。それは高齢層の人口数が多く、なおかつ選挙での投票率が高いゆえに、「シルバー民主主義」がまかり通るためであると言われております。このために、政府は年金や医療保険については給付水準の低下や本人負担の引き上げをなかなか決議することができず、一方、物言わぬ現役世代は負担増を甘受せざるを得ないという構造になっているのでは？

仮に現役世代がそれぞれの世代の利益を代表して物を言ったとしても、民主主義の多数決原理の元では結果はほぼ同じなわけですが、現実にはその気配すら見えません。我々の世代は少々の改悪程度でなんとかゴールに滑り込めそうなので

すが、もっと後の世代はとても幸せなゴールには辿り着けそうにありません。にもかかわらず、「草食系」などと言われている今の若者が、高齢者優遇に対して声を大にして主張する、さらには現行の社会システムを否定してクーデターを起こすなどということは、わが国ではとてもイメージすることができません。当方もそろそろ「最近の若者は…」などと言える年齢になったのですが、確かに学生さんなどを見ていると、旅行もしない、本も読まない、クルマもいらぬといったような、おとなしいヒトがとくに男子学生に増えています。さらに、この度の「改正高齢者雇用安定法」の施行により、若者は働き口をさらに奪われ、給与も抑制され、加えて増税という状況では、まさに踏んだり蹴ったりですね。

さて、このような状況がこれからしばらく続くと想定されている中で、「アベノミクス」による変化の兆しが現れてきました。多くの国民がここ数年の民主党の杜撰な政権運営にこりこりしていたため、この度の自民党の復権は、国民の「マインドの切り替え」に今のところ成功しているように思えます。長く続くデフレ状況下では、失敗をできる余裕がないので、各企業や個人に手詰まり状態を強いていましたが、インフレに向かうとなれば、ある投資で損をしても他で儲ければいいとか、自由度が増します。つまり、チャンスが広がります。

しかし、そのためにはリスクを取らねばなりません。聞くところによると、最近株などを始めるあるいは再開する人々が激増しているようです。しかし、今の若者の多くはリスクを取りたくない、やりたくても種銭がないということで、せっかくのチャンスもカネを持って余している高齢者のものになっているような。彼らに相続などによるギフトが転がり込んで来たらまた違うのかもしれませんが、相続人もまた、多くの場合はかなり年配のヒトですよ...

そして、今後アベノミクスがタイミングをうまく捉えて、矢継ぎ早に政策を実行し、功を奏したとしても、それでも「借金」は残ります。つまり、これまでの資本主義の政策と同様で、カストロフィを回避するには後戻りはできず、将来世代にツケを回していかなざるを得ません。将来世代とは、今の子どもやまだ生まれてもいないヒトのことです。

ここで若者世代が後の世代のことを考え、「待た」をかけたとしても、子どもや生まれていないヒトは味方にはなり得ません。そして、やっかいなのは、「若者もやがて高齢者になる」ということです。後の世代よりは自分たちが少しでもマシに過ごせるようになるためには、今の高齢者世代も現役世代も両方が丸く収まる政策に加担するしかないわけです。そして、我々の見知らぬ誰かがババを引かざるを得ないのです。けれども、そのババがどのようなひどいものになるのかは想像も付きません。そのような未来がすぐには来ないことを祈るしかないのです。

NEWS

1

「第30回香川の漆器まつり」を開催

香川県漆器工業協同組合

香川県漆器工業協同組合(松田等理事長)は3月16日、17日の2日間にわたり玉藻公園披雲閣(高松市玉藻町)において「第30回香川の漆器まつり」を開催しました。

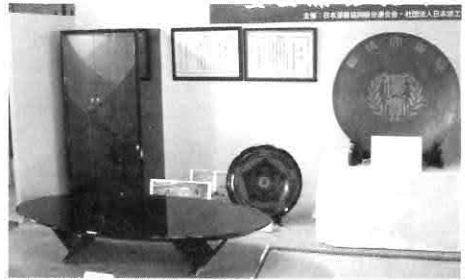
漆器まつりは、国の伝統的工芸品である香川漆器を広くPRしようと毎年開催、今年は25業者から計約1,500点の製品が集まり、職人の熟練の技を生かした作品が訪れた人たちの目を引きつけていました。

今年は、新たな試みとして、後藤塗りの座卓や飾り棚など全国漆器展で入賞した県内業者の作品コーナーの設置、夏に体験した「漆掻き」で採取した香川県産漆を使用した高松工芸高校漆芸コース生徒の作品や写真パネルと採取したうるしの木を展示しました。また、会場では各種の技法を用いた小物漆器、大物漆器が毎回市価よりも安く販売されており、県内外から訪れたたくさんの人は繊細な模様の漆器の美しさに感心し、小物を手に取って熱心に品定めしていました。

また、同時開催の象谷忌茶会も県内外からの茶道愛好家により終日にぎわいました。



▲会場の様子



▲全国漆器展の入賞作品

平成 25 年度 香川県 舞台は商店街！コンペ事業

「商店街でこんなんしたい！」 募集します

香川県では、商店街を舞台とした「斬新」な取組みを募集しています。応募者の中から、公開プレゼンテーションによるコンペ方式で選ばれた取組みについては、経費を県が直接補助します。

＜応募対象者＞NPO法人、公益法人、商工会議所、商工会、学校法人、社会福祉法人、教育機関内の団体(研究室・ゼミ・部・サークル等)や自治会等の任意団体

募集期間：平成 25 年 4 月 10 日～平成 25 年 5 月 9 日

(企画提案書の提出期間は平成 25 年 5 月 10 日～平成 25 年 5 月 31 日)

補助金額：上限300万円(補助率9/10)

詳しくは、香川県ホームページ <http://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/butai.html> **舞台は商店街** **検索**

【問合せ】香川県商工労働部経営支援課 商業・金融グループ TEL 087-832-3345

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【『NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資』制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となつて頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金使途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金型)	6億円	特別利率 ^③ ただし、6年目以降は 基準利率+0.2%	6億円	設備 運転 15年 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率 ^{①②③}	5億4千万円	設備 運転 20年 7年
新事業活動促進資金 (固定金型)	7億2千万円	特別利率 ^{①③}	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率 ^{①②③} 特設エネ利率	4億円	設備 運転 15年 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率 ^{①②}	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (注1)	—	設備 運転 15年 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率 ^{①②③}	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 運転 10年 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率 ^②	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率+0.3% 特別利率 ^①	2億7千万円	設備 運転 20年 15年

(注1)●長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

(平成25年3月現在)

日本公庫(国民生活事業)ホームページサービスのご案内!!

日本政策金融公庫国民生活事業では、金融面のサポートのみに留まらず、ホームページで皆さまに各種サービスを提供しています。ぜひご利用ください!!

①ビジネスマッチング

◎販売先や仕入先の開拓をご希望の皆さま向けに「インターネットビジネスマッチング」を運営しています。

②メール配信サービス

◎経営に役立つ情報が満載の「事業者サポートマガジン」、「起業家応援マガジン」を毎月お届けします。
◎金利情報などをお届けする「国民生活事業メール配信サービス」も配信しています。

③財務診断サービス

◎公庫お取引先の小企業約6万社の財務データと、お客様の経営状態を比較できます。

④経営Q&A

◎経営に関するさまざまな疑問に対して専門家が回答しています。

【国の教育ローンお取り扱い中です】

日本公庫では、大学、高校等に入学・在学される方の保護者の皆様に対し「国の教育ローン」のお取り扱いをしております。
ご利用ご希望の方は、下記国民生活事業までお気軽にお問い合わせください。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

決算期の事務手順について

多くの組合は、3月の事業年度終了により5月の総会時期まで、決算書作成に始まり、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表者変更等に伴う変更登記まで一連の事務手続きが続く多忙な時期に入りますので、下記の決算期の事務スケジュールをご参考に円滑に対処していただきますようお願い申し上げます。

決算期の事務スケジュール

	事業年度末 (3月31日の場合)	事業報告書、決算関係書類の作成
	監事による監査	監事は理事に対し、決算関係書類、事業報告書の全部を受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定められた日のいずれか遅い日まで に監査意見書を提出する。
4週間以内	出資口数及び払込済 出資総額の変更登記	期中に出資金の増減があった場合は、事業年度終了後4週間以内(4月28日まで)に変更登記をしなければならない。
↑ 1週間前までに 通知 ↓	理事会の招集	理事会開催日の1週間前までに通知
	理事会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●通常総会提出議案の審議 ●通常総会開催日時及び場所の決定 ●決算関係書類、事業報告書の承認
↑ 総会の 2週間前までに 通知 ↓	組合事務所に備置	決算関係書類及び事業報告書
↑ 10日前までに 到着 ↓	通常総会の招集	総会開催日の10日前までに到達すること決算関係書類、事業報告書及び監査報告も組合員に提供
	通常総会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●決算関係書類の承認 ●事業計画、収支予算の承認 ●定款の変更 ●役員の変更など
2週間以内	決算関係書類の提出	所管行政庁に提出
	役員変更届の提出	役員が改選された場合に提出
	代表理事の変更登記	代表理事就任後2週間以内に登記
	定款変更認可申請	総会終了後、遅滞なく申請
	税務申告	総会で承認された決算関係書類に基づいて5月末までに申告

2か月以内に通常総会を開催する場合

※「決算関係書類」は、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案となります。



忘れていませんか？

下記表をチェックリスト等にお使いになりもう一度ご確認ください。

	提出先	check	提出及び申請
全組合	税務署・香川県 各市町	<input type="checkbox"/> 税務申告 ・決算関係書類等	
	所管行政庁	<input type="checkbox"/> 決算関係書類 ・総会議事録を添付(謄本でよい)	
出資変更 がある組合	法務局	<input type="checkbox"/> 出資の変更登記 ・監事の証明書 ・委任状(代理の場合)	
役員改選 がある組合	法務局	<input type="checkbox"/> 代表理事変更登記(重任の場合も必要) ・定款謄本 ・総会議事録 ・理事会議事録 ・委任状(代理の場合)	
	所管行政庁	<input type="checkbox"/> 役員変更届(変更があった場合のみ) ・変更した事項を記載した書面 (新旧対照の役員名簿) ・変更理由書 ・選任された総会並びに理事会議事録を添付	
定款変更 がある組合	所管行政庁	<input type="checkbox"/> 定款変更認可申請 ・変更理由書 ・変更しようとする箇所を記載した書面(新旧対照表) ・議決した総会議事録を添付	
	法務局	<input type="checkbox"/> 変更登記申請 ・変更箇所により異なりますので、 詳しくはお問い合わせ下さい。	

組合は、通常総会で審議する以下の書類を作成して下さい。

- 事業報告書
- 財産目録
- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分案又は損失処理案
- 事業計画書
- 収支予算書

(注)必要があれば、下記書類も作成して下さい。

- 製造原価報告書
- 費用配賦表
- 脱退者持分払戻計算書
- 資金計画書

詳しくは、「決算期の事務要領」をご覧下さるか、香川県中央会(087-851-8311)までお問い合わせください。

「事務局代表者等研修会」を開催します

日 時:平成25年4月18日(木)14時~16時

場 所:香川県商工会連合会会議室(高松市福岡町2丁目2-2香川県産業会館6階)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	瀬戸内国際芸術祭2013公式ガイドブック アートをめぐる旅完全版 春	美術出版編集	美術出版社/1,260円
2	医者に殺されない47の心得	近藤 誠	アスコム/1,155円
3	株バブル勃発、円は大暴落	朝倉 慶	幻冬舎/1,575円
4	置かれた場所で咲きなさい	渡辺 和子	幻冬舎/1,000円
5	海賊とよばれた男(上)(下)	百田 尚樹	講談社/各1,680円

香川県書店商業組合調べ

円安によるコスト上昇が収益を圧迫し 先行き不透明な状況

2013年2月

2月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-34ポイントで前月調査の-27.7ポイントから6.3ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-27.6ポイントで前月調査の-21.3ポイントから6.3ポイントの悪化、収益DI値は-34ポイントで前月調査の-42.5ポイントから8.5ポイントの改善となった。全国的には全ての指標が上昇しているものの、中小企業の景況は、円安によるコスト上昇が収益を圧迫し、政府の経済対策の効果についても、現時点で中小企業に対する効果は限定的等の声もあり、先行き不透明な状況が続いている。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非 製 造 業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		-27.6	-11.1	-6.3	-8.5	-34	-21.3	-28	-10.6	-34
DI値(前月)		-21.3	-19.4	-2.1	-12.7	-42.5	-23.4	-16	-6.4	-27.7

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 2月27日に農林水産省は4月からの小麦の政府売り渡し価格の改定を発表したが、国際価格の高騰により平均で9.7%の値上げとなりました。なお、今回は主にパン・中華麺用は7.5%、日本麺用・菓子用は14.2%の値上げとなりましたが、小麦粉価格については小麦の備蓄の関係上7月頃と思われます。(製粉製麺)
- 出荷高は対前年同月比95.6% (調理食品)
- 原材料、燃料費等が高値で推移しており、経営していくうえにも非常に厳しいものがあります。(豆腐)
- 平成24年の全国醤油出荷状況は、平成23年実績825,854KLに対し807,060KLであり、前年比97.7%の統計結果となっている。当組合の平成24年4月から2月の醤油出荷状況96.2%となり、期間比較の差はあるが全国の水準を下回っている。大手、中小企業ともに需要の増加は困難な状況にある。今後の原料価格(脱脂大豆、小麦)の上昇が心配です。(醤油)

【繊維・同製品】

- 冬のシーズンが終わりに近づき、全体の業況が見えてきた。厳冬で当初の出荷は好調であったが、店頭での販売は百貨店・量販店とも思ったほどでなく、例年並みの販売に落ち着きそうである。(手袋)

【木材・木製品】

- 組合員は春の見本市に新商品を製作できるよう努力している。製品の根幹である木材の価格が上昇していると聞いており、販売価格に転嫁することは困難である。(家具)
- 何となく忙しくなってきた感じだが、業態によりばらつきがある。大手・中堅企業は好調だが、地元の中小企業では活況がまだ見えてこない。(製材)
- 市況は明るくなってきつたようだが、末端はまだ不安である。(木材)

【印刷】

- 当面の課題として、受注先企業の電気料金の値上げに伴う経費節減による印刷物の発注への影響が懸念されている。景気上向きの観測が一部あるものの受注面では反映されていない。また円安による石油等の原材料コストアップもあり、将来的にインキなど資材値上げも予想される。印刷用紙については製紙会社1社が値上げを発表したが、実需が伴わない状況下で先行きは不透明である。窯業・土石製品 生コン 市況の低迷する中、燃料等コスト高傾向が収益を圧迫している。地区外の一部同業者の納入により、価格の維持が難しくなっている。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 年度末においても受注数は平月並で、新年度も期待感薄い。(ブロック)
- 繁盛期が近づき少し稼働し始めたが、まだまだ全体的な動きはない。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- アベノミクスでムードは明るくなり、円安も追い風ではあるが好影響はすぐには出ず、春になる手前の足踏み状態といったところである。(鍍金)

【一般機器】

- 鉄骨加工、フェンス類製造業者は、昨年同期に比べ、生産は若干増加し、公共投資が停滞から調整に移りつつあるが、ただ価格は安値で推移している。一般機械加工関連業は景気浮揚の鍵である民間企業の設備投資が脆弱で、足元の生産も減少しており厳しい状況にある。造船及び造船関連事業は船舶の建造に大きく左右されます。一頃に比べると円安になりましたが、100円台にならないれば新興国の造船業には対抗できません。海上荷動きの減少で海運業界は建造意欲が減退、新規発注は激減している。建設用クレーンは前年同期に比べ売上、収益ともに顕著に伸びている。年初以来円安に振れ、代替需要と震災復興需要が受注の確保に繋がり、大型建設用クレーンを主に足元は順調な生産状況である。これらに関連する中小部品加工下請工場は引き続き高操業を継続中である。ただ、予想される消費税の動向によって楽観は許されないとされる。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 現状は変わっていません。(造船)

【その他製造業】

- 竹の骨及び製品は中国より輸入しているため、円安の影響で大幅なコスト高になっている。(団扇)
- 2月の業況は先月よりも更に悪く、同業者も口々に売上の低下を嘆いていました。仕事がなく、休んでばかりでは給料がでないので、退職して他の業種に転職する従業員もいるようです。また、小売業も客足が全くなく色々な売り出しを行っていますが、カンフル剤にはならない状況です。(綿寝具)

【小売業】

- 取扱量は増えていないが、野菜離れのせいも価格は低下した。県民1人当たりの野菜の摂取量が全国でも低い県民性の影響かもしれない。(青果物)
- 2月の資源エネルギー庁のガソリン等の小売価格調査では12週連続の値上がりとなっているが、県内のレギュラーガソリン小売価格152.6円は全国平均156.2円と比べ3.6円も安くなっており、他県と比べて販売価格への転嫁がスムーズに行われておらず、収益を圧迫して苦しい状況が続いている。(石油)
- 電力会社の買い取り価格、現在1kW42円が春から下がるため太陽光発電が駆け込みで売れている。そのため各メーカーとも太陽光パネルが品薄です。家電全般的に前年同月を下回っている状況です。今後3年から5年は大変厳しいと予想しています。また、後は経営者の高齢化や後継者問題で益々厳しい状況になると思います。(電機)

【商店街】

- 大手企業は株高、円安により業績を回復させているものの、一般消費者にとっては先行きの不透明感(増税、原材料高)もあり、財布のヒモはまだ固く感じられる。ただし、客数や人出は増えており、商業施設や商品、サービスには高い関心を示している。今年後半には消費税増税前の駆け込みも含め、消費活性が具体化すると思われる。(高松市)
- 2月は営業日数も少なくどの業種もこれまでにないほどの売上の減少に悩まされています。寒かったせいで来街者数も減少し、人通りが少ない静かな商店街です。商店街にある老舗のパン屋が3月に閉店するとのこと。(高松市)
- 例年2月は「28(にっばち)」と呼ばれ、商売は暇な時期になります。しかし、2月も他の月も業況の悪さは変わらず、消費不況の一語に尽きます。高額品を販売している店からも「嘆き節」が結構聞かれます。(丸亀市)

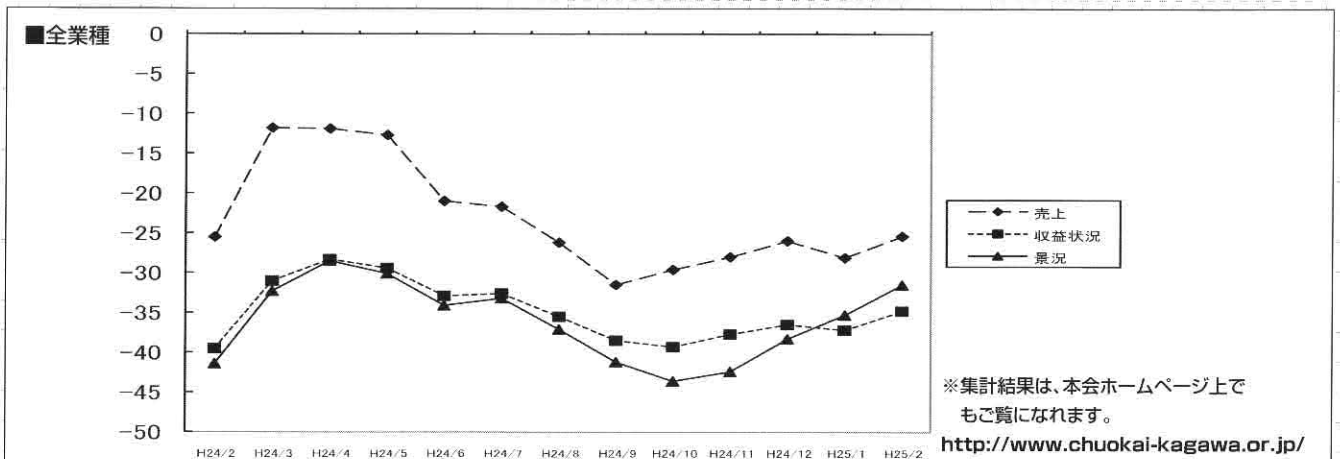
【サービス業】

- 利益が出ているかどうかは疑問だが、年度末で仕事量は増加しているように思う。しかし単価は相変わらず低く押さえられているのではないかと。(ディスプレイ)
- 年度末ということもあり、受注・納品とも多忙である。しかしながら4月以降については問い合わせのみで、実売には結びつかない。(情報)
- 美容業界もデフレの影響を受け、低料金化の過当競争、客数減、材料費の価格破壊を受け徐々に体力を奪われている。来年からの消費税の増税を見据えて技術をはじめとしたトータル的なオンラインワン店を加速させ、体力を温存させる方向性が必要となっている。(美容)

【運輸業】

- 景気の低迷により営業収入、輸送人員とも減少傾向に歯止めがかからず、依然として厳しい経営状況が続いている。(タクシー)
- 1月分の高速道路通行料金支払額の対前年同月比は104.4%と7ヶ月連続でプラスとなり、好調に推移している。10ヶ月間合計の対前年同月比も101.4%と9ヶ月間合計の101.1%より0.3%上昇している。長い正月休みにもかかわらず、増加したのはアベノミクス効果のおかげかもしれない。(トラック)
- 今年1月以降は昨年比で輸送量が増加していない。特に燃料価格の高騰は問題で、円安影響で右肩上がりで推移しており、現在インタンクで110円台となっている。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



組合企業訪問 頑張ってます

株式会社 中大

- 所属組合 協同組合香川豊南
- 役職名 理事

会社の概要



代表取締役社長 大西 規夫

- 代表取締役社長 大西 規夫
- 設立 平成20年
- 資本金 100万円
- 従業員数 15名
- 本社住所 〒769-1612
観音寺市大野原町中姫452番地
TEL 0875-54-2928
FAX 0875-54-2788
- 事業内容 農畜産物の生産・加工・販売
農畜産物の貯蔵・運搬
農作業の委託
農業経営に関する人材育成



▲会社全景

沿革

高校を卒業してすぐに農業を開始
平成20年 株式会社中大を設立
平成24年 全国優良経営体表彰で農林水産大臣賞を受賞

社名の中大(ちゅうおお)とは

観音寺市大野原町の「中姫中央」という地域名に代表取締役の名字「大西」から一文字ずつ取って社名にしました。

当社で扱っている田畑の多くが、観音寺市大野原町中姫の中央地区にあり、地元密着型農業を実践しています。



▲看板

地元密着型農業

地元の農地については、借りる条件が悪くても積極的に引き受けるようにしています。また、地主の中には、稲作のみ田植えから収穫まで自分でを行い、冬の期間だけ農地を貸し出す人もいます。単に春先に地主に返すのではなく、地主の希望する田植え日の直前に、トラクターで耕して代かきをしてから返すようにしています。トラクターを保有しなくても稲作ができるため、地主からは好評です。



▲レタス畑

らりるれレタスの栽培

レタスは25度以下の冷涼な気候を好むため、温暖な香川県では秋から春先までの栽培になります。2～3ヶ月で収穫できる大きさに育つため、春先までに2～3回収穫することができます。

当社で栽培している「らりるれレタス」は、らりるれレタス専用の有機肥料を使用して、農薬の使用を極力少なくするなど、安全性には最善の注意をはかって育てています。

県内のスーパーではどこでも販売されており、シャキシャキした歯ごたえと、みずみずしさのある食感で親しまれています。



▲レタスの苗



▲レタスの収穫作業

作業の効率化を追求

農地での作業の他にも、収穫した野菜の袋詰め等の出荷作業があります。当社では、作業効率を追求するため、従来は手作業だったレタスの包装作業を専用の機械で行っています。機械化により、少ない人数で出荷作業ができるようになりました。

操作も簡単で、レタスを載せると、茎の部分から出る汁を拭き取った後、包装されて出てきます。

香川県のレタス農家で専用の機械を導入しているところは、まだ少数です。



▲レタス包装機

農林水産大臣賞を受賞

平成24年10月に開催された「第15回全国農業担い手サミットinあきた」において全国優良経営体表彰の法人経営体部門で農林水産大臣賞を受賞しました。

全国優良経営体表彰は、意欲と能力のある農業者の一層の経営発展を図るため、農業経営の改善や地域農業の発展・活性化に優れた功績を挙げた農業者が表彰されるものです。

表彰式では、皇太子殿下ご臨席のもと、大西代表取締役が大臣表彰受賞者を代表して経営概況についての基調報告を行いました。

今後の抱負

観音寺市大野原地区は「らりるれレタス」の産地として、農業が盛んな地区でしたが、現在は他の産地と同様に農家の高齢化、後継者不足が深刻になっています。今後の農業を考えるうえで、後継者や新規就農者を育てていかなければ、さらに地域の農業が衰退していきます。

現在、当社では、日本人の従業員とインドネシア人の技能実習生が働いています。日本人の従業員の中には、大学を出てすぐに当社に就職した者もいます。彼らが一人前に育ち、独立して就農することで、日本の農業が衰退することなく、発展していけると考えています。

地域の若手農業者を対象として、レタス等の野菜の栽培技術を目的とした勉強会を毎月企画して、より良い品質のレタスの栽培に取り組みを続けています。

若手就農者の育成に力を入れるとともに、独立した者に対しても農業経営や技術面についての支援を続けていき、地域の新しい担い手の育成に貢献していけたらと思っています。

今後も皆様の期待に応えられるよう努力して参りますので、よろしくお願いいたします。

ご活用ください。 産業雇用安定センター

当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失職なき労働移動」実現に向けて、全国ネットで出向・移転等の支援業務を行っています。

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 **産業雇用安定センター 香川事務所**

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20 (高松センタービル8階)

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間

9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)

